

廃棄物処理施設設置事業計画書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
郵便番号 電話番号

石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、処理施設の設置等に係る事前審査を受けたいので、関係書類及び図面を添えて提出します。

※整理番号	
処 理 施 設 の 種 類	
処理施設において処理する廃棄物の種類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕	
処 理 施 設 の 設 置 の 場 所	
処理施設の処理能力 〔最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 〔最終処分場の場合 埋立地の面積 m^2 埋立容量 m^3 〕

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

△処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	処理施設の位置		
	処理施設の処理方式		
	処理施設の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	
		処理方法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。))を含む。	
	設置計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値		
その他処理施設の構造等に関する事項			
△処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成するとした数値		
	排ガスの性状、放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他処理施設の維持管理に関する事項		
△災害防止のための計画 (廃棄物の最終処分場である場合)			
焼却灰等、汚泥等、廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物又は廃石綿等、石綿含有産業廃棄物若しくは石綿含有一般廃棄物の溶融に伴い生ずる廃棄物の処分方法	特別管理 廃棄物 以外の 廃棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	
	特別管理 廃棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	

△埋立処分の計画 (廃棄物の最終処分場である場合)	
△廃棄物の搬入及び搬出の時間 及び方法に関する事項	
着工予定年月日及び 使用開始予定年月日	
△関係他法令等の手続き状況	
△事業計画工程表	
備考	
<p>1 処理施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。</p> <p>2 処理する廃棄物の種類については、当該廃棄物に特定一般廃棄物（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第二十三条第一項に規定する特定一般廃棄物をいう。）又は特定産業廃棄物（同法第二十三条第二項に規定する特定産業廃棄物をいう。）が含まれる場合は、その旨を記入すること。</p> <p>3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。</p> <p>(1) 処理施設の構造及び設備については、当該処理施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図</p> <p>(2) 排ガス及び排水の処理の方法については、処理系統図</p> <p>4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>	

添付書類

- 1 生活環境の保全のための措置及びその効果を明らかにする書類（生活環境影響調査書）
- 2 処理施設の設置等をしようとする土地の使用権原を明らかにする書類
- 3 処理施設の設置等をする事について、処理施設の設置等をしようとする土地に隣接する土地の所有者及び法律上の権原に基づき現に当該隣接する土地を使用している者の承諾を得ていることを明らかにする書類
- 4 処理施設（保管の場所等を含む。）の構造を明らかにする設計計算書
- 5 最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- 6 最終処分場以外の処理施設にあつては、処理工程図
- 7 処理施設の付近の見取図
- 8 処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明する書類
- 9 その他添付書類及び図面

添付書類省略協議書

年 月 日

石川県知事

様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

郵便番号

電話番号

石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第6条の2第1項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、要綱第6条第2項第3号（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）に掲げる書類の添付を省略したいので関係書類を添えて協議します。

		※整理番号	
処 理 施 設 の 種 類			
処 理 施 設 に お い て 処 理 す る 廃 棄 物 の 種 類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕			
設 置 場 所			
処 理 施 設 の 処 理 能 力 〔最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ （ ）時間	$t/日$ （ ）時間	
	〔最終処分場の場合 埋立地の面積	m^2 、埋立容量	m^3 〕
工 業 専 用 地 域 の 範 囲			
省 略 の 理 由			

連絡先（担当者職氏名）	電話	-	-
-------------	----	---	---

- 添付書類 1 設置場所が工業専用地域であることを示す書類
2 工業専用地域を示す図面

関係地域設定協議書

年 月 日

石川県知事

様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

郵便番号

電話番号

石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第8条第1項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、関係地域を設定したいので関係書類を添えて協議します。

		※整理番号
処 理 施 設 の 種 類		
処 理 施 設 に お い て 処 理 す る 廃 棄 物 の 種 類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕		
設 置 場 所		
処 理 施 設 の 処 理 能 力 〔最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ （ ）時間	$t/日$ （ ）時間
	〔最終処分場の場合 埋立地の面積	m^2 、埋立容量 m^3 〕
関 係 地 域 の 範 囲		
選 定 理 由		

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

添付書類 関係地域を示す図面

説明会開催通知書

年 月 日

石川県知事 }
関係市町長 }

様

住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
郵便番号 電話番号

石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第9条第2項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、処理施設の設置等に係る説明会を開催しますので通知します。

	※整理番号	
処理施設の種類		
処理施設において処理する廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		
設置場所		
処理施設の処理能力 (最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)	$m^3/日()$ 時間	$t/日()$ 時間
	(最終処分場の場合 埋立地の面積 m^2 、埋立容量 m^3)	
関係地域の範囲		
開催日時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
開催場所	場所	電話 - -
	所在地	対象人数 人
周知の方法		

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

- 添付書類 1 開催通知文
2 説明会の資料

注) 説明会を2回以上開催する場合には、「開催日時」、「開催場所」並びに「周知の方法」の項目について、別紙を用いること。

意見報告書

年 月 日

石川県知事

様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

郵便番号

電話番号

石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第9条第6項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、処理施設の設置等に係る関係地域住民の生活環境の保全上の見地からの意見を取りまとめたので関係書類を添えて報告します。

※整理番号

処 理 施 設 の 種 類	
処 理 施 設 に お い て 処 理 す る 廃 棄 物 の 種 類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕	
設 置 場 所	
処 理 施 設 の 処 理 能 力 〔最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 〔最終処分場の場合 埋立地の面積 m^2 、埋立容量 m^3 〕
開 催 日 時	年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで
開 催 場 所	
参 加 人 数	人
説 明 会 の 経 過 及 び 概 要	
意 見 書 の 数	
意 見 書 の 概 要	

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

- 添付書類 1 説明会に係る会議録
2 提出された意見書の写し

廃棄物処理施設設置変更事業計画書

年 月 日

石川県知事

様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

郵便番号

電話番号

年 月 日付けで提出した廃棄物処理施設設置事業計画書の内容の変更をしたいので、石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第12条第1項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、関係書類及び図面を添えて提出します。

		※整理番号
処 理 施 設 の 種 類		
処理施設において処理する廃棄物の種類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕		
処 理 施 設 の 設 置 の 場 所		
処理施設の処理能力 〔最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量〕	m ³ /日（ ）時間 t/日（ ）時間 m ³ /時間 t/時間 〔最終処分場の場合 埋立地の面積 m ² 埋立容量 m ³ 〕	

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

△処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	処理施設の位置		
	処理施設の処理方式		
	処理施設の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	
		処理方法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。))を含む。	
	設置計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値		
その他処理施設の構造等に関する事項			
△処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成するとした数値		
	排ガスの性状、放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他処理施設の維持管理に関する事項		
△災害防止のための計画 (廃棄物の最終処分場である場合)			
焼却灰等、汚泥等、廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物又は廃石綿等、石綿含有産業廃棄物若しくは石綿含有一般廃棄物の熔融に伴い生ずる廃棄物の処分方法	特別管理 廃棄物 以外の 廃棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	
	特別管理 廃棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	

△埋立処分の計画 (廃棄物の最終処分場である場合)	
△廃棄物の搬入及び搬出の時間 及び方法に関する事項	
着工予定年月日及び 使用開始予定年月日	
△関係他法令等の手続き状況	
△事業計画工程表	
備考 1 処理施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。 2 処理する廃棄物の種類については、当該廃棄物に特定一般廃棄物（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第二十三条第一項に規定する特定一般廃棄物をいう。）又は特定産業廃棄物（同法第二十三条第二項に規定する特定産業廃棄物をいう。）が含まれる場合は、その旨を記入すること。 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。 (1) 処理施設の構造及び設備については、当該処理施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 (2) 排ガス及び排水の処理の方法については、処理系統図 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

添付書類

- 1 生活環境の保全のための措置及びその効果を明らかにする書類（生活環境影響調査書）
- 2 処理施設の設置等をしようとする土地の使用権原を明らかにする書類
- 3 処理施設の設置等をする事について、処理施設の設置等をしようとする土地に隣接する土地の所有者及び法律上の権原に基づき現に当該隣接する土地を使用している者の承諾を得ていることを明らかにする書類
- 4 処理施設（保管の場所等を含む。）の構造を明らかにする設計計算書
- 5 最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- 6 最終処分場以外の処理施設にあつては、処理工程図
- 7 処理施設の付近の見取図
- 8 処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明する書類
- 9 その他添付書類及び図面

ただし、上記添付書類のうち変更に係るもの

廃棄物処理施設設置中止届出書

年 月 日

石川県知事

様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

郵便番号

電話番号

年 月 日付けで提出した廃棄物処理施設設置事業計画書については、計画を中止したので、石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第12条第3項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により届け出ます。

	※整理番号	
処 理 施 設 の 種 類		
処 理 施 設 に お い て 処 理 す る 廃 棄 物 の 種 類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕		
設 置 場 所		
処 理 施 設 の 処 理 能 力 〔最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ （ ）時間	$t/日$ （ ）時間
	〔最終処分場の場合 埋立地の面積	m^2 、埋立容量 m^3 〕
中 止 に 至 る 経 緯		
中 止 の 理 由		
中 止 の 年 月 日	年 月 日	

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

協 定 締 結 届 出 書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
郵便番号 電話番号

下記関係者と処理施設の設置等に係る協定を締結したので、石川県廃棄物適正処理指導要綱第13条 規定により届け出ます。

協定の名称	締結の相手方	住 所

連絡先（担当者職氏名）	電話 - -
-------------	--------

注) 締結した協定書の写しを添付すること。

事前審査終了通知書

年 月 日

様

石川県知事

印

年 月 日付けで提出のあった産業廃棄物処理施設設置事業計画書については、下記のとおり、事前審査が終了したので、石川県廃棄物適正処理指導要綱（以下「要綱」という。）第14条第1項（要綱第14条の3において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり通知します。

氏名又は名称	
住所	
処理施設の種別	
処理施設において処理する廃棄物の種類 〔当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。〕	
設置場所	
処理施設の処理能力 〔最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量〕	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 〔最終処分場の場合 埋立地の面積 m^2 、埋立容量 m^3 〕
事前審査終了の年月日	年 月 日